

**凡例**

・：意見等  
⇒：回答等

## 第2回 丹波東部(竹田川流域圏) 地域総合治水推進協議会 議 事 概 要 (案)

|    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |                             |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------|
| 事項 | 第2回 丹波東部(竹田川流域圏)<br>地域総合治水推進協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 出席者 | 協議会委員：9名<br>(国県関係部局・事務局等除く) |
| 日時 | 令和7年1月30日(木)14:00～15:30                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 場所  | 丹波県民局 柏原職員福利セ<br>ンター1階 会議室  |
| 内容 | 1 開会<br>2 委員及び出席者紹介<br>3 議事<br>地域総合治水推進計画の改定について<br>地域総合治水推進計画のフォローアップについて<br>神戸地方気象台からの情報提供<br>4 その他<br>5 閉会                                                                                                                                                                                                                       |     |                             |
| 資料 | <b>【配付資料】</b><br>議事次第、出席者名簿、配席図<br>資料1-1 地域総合治水推進計画の改定概要<br>資料1-2 地域総合治水推進計画 本編 (案)<br>資料1-3 地域総合治水推進計画 資料編 (案)<br>資料2-1 総合治水推進計画のフォローアップ<br>資料2-2 令和6年～令和15年のフォローアップシート (案)<br>資料3 神戸地方気象台からの情報提供<br><br>参考資料1 地域総合治水推進協議会 設置要綱及び公開要領<br>参考資料2 第1回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 議事概要<br>参考資料3 令和6年度第1回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 意見交換会 議事概要 |     |                             |

### 1 開会

丹波土木事務所長より開会のあいさつを行った。

### 2 委員及び出席者紹介

事務局より委員及び出席者の紹介を行った。

**凡例**

・：意見等

⇒：回答等

### 3 議事

#### 1) 地域総合治水推進計画の改定について

事務局より、丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水計画の改訂について説明を行った。

#### 2) 地域総合治水推進計画のフォローアップについて

事務局より、丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水計画のフォローアップについて説明を行った。

#### 3) 神戸地方気象台からの情報提供

神戸気象台より、令和6年度に実施する防災気象情報の改善についてについて情報提供を行った。

### <意見交換>

主な意見等

### 3. 議事

#### 1) 地域総合治水推進計画の改定について

#### 2) 地域総合治水推進計画のフォローアップについて

・資料2-2フォローアップシート(案)では、すべての取組の完了時期が令和15年となっているが、早めに完了できる取組はあるのか。(会長)

⇒フォローアップシート(案)では10年間実施する内容を対象として記載している。実際、河川対策では継続的に実施しているものが多い状況である。そのため、整備延長など工事の進捗状況が確認できる指標は記載していきたいと考えている。また、流域対策の貯留施設数等については、期間を区切らず継続的に実施していくものと考えている。(事務局)

・地元の方々の視点では、工事の完了時期がわかった方がよいと考えている。河川対策について優先順位か完了時期は特になのか。(会長)

⇒別途策定の「ひょうごインフラ整備プログラム」の中で、工区、着手時期、完了時期を定めており、その期限を目指して事業を進めている。(事務局)

・資料1-2推進計画本編の5.6 森林の整備及び保全について、治水計画における間伐整備の重要性を森林所有者等に理解してもらうためには、森林の間伐の効果をもっとわかりやすく伝えることが重要ではないか。事例やデータを活用して視覚的にわかりやすい情報提供をお願いしたい。丹波市市島・春日地区では保安林が非常に少なく、県の補助金を活用した事業が難しいことから、森林の荒廃が懸念される。そのため、所有者や地域の人にわかりやすい表現で記載していただきたい。(関係団体委員)

⇒一般の方にわかりやすいように、管内の人工林が何ha、広葉樹林が何ha、内整備をしなければならない人工林は何haあるのかという現状を知っていただいた上で、県の施策

である森づくりの施策を進めていくという表現にしていきたい。緑税を活用した災害に強い森づくり事業の第3回検証委員会において、間伐効果、土砂の流出効果、水の貯水効果等を具体的に数値化して示しており、森林保全の効果がわかるような内容としていく。(県関係部局)

- ・間伐が河川流出に与える影響を物理的なメカニズムを含めて、わかりやすい形でオープンにしようというのがいいのではないかな。腐葉土とか、地面がスポンジのようにならないと表面から浸透しないとか、針葉樹より広葉樹は根が張り、横に広がって突っ張って崩壊しにくくなるみたいな話とか、ただちに実行することは難しいと思うが、徐々にでもいいので進めていただければと考える。最近読んだ本で、樹種によって大気冷却効果が異なるという内容が書いてあり、グローバルな視点でも検討いただければと考えている。(会長)

⇒参考に、本編の34ページ、35ページに林野庁治山課のホームページを引用して、森林の水源涵養機能及び表層崩壊防止機能についての説明を加えている。(事務局)

- ・人工林率が、丹波市春日町では35%で、市島町は50%であり、当該流域は天然林が非常に多い地域である。人工林は様々な施策の中で間伐などの手入れができるが、広葉樹の天然林は全然手入れができないため、これまで災害を起こしてきた。天然林の整備をより確実に実施することで、保水力も高まると思うので、こういった取組内容を計画書に明記できないかと考える。(関係団体委員)
- ・六甲山では、樹木が大きくなりすぎて問題だと聞いている。適度に間伐など対策をしないと山としての機能がだんだん失われていくようなことになると危惧している。山地からの流出が減れば、それに越したことはないので、その辺も今まで以上に勉強してやっていく必要がある。(会長)

- ・資料1-2推進計画本編の5.2(1)2)の各戸貯留について、公共施設では各戸貯留の取組は実施しているのか。(会長)

⇒竹田川流域では丹波市が市島地域にあるライフピアいちじまで1個設置している。その他の管内では、県が柏原総合庁舎で、丹波市が市役所山南支所で設置している。(事務局)

- ・公共施設に多く設置されていると、公共施設に来られた方が見て、こういうものがあるのだなというのがわかる。こういう使い方をしているのだな、うちもやろうかということになれば一番良いと思うので、より多くの公共施設で設置してもらいたいと考えている。(会長)

- ・資料1-2推進計画本編の6.1 浸水が想定される区域の指定について、内水ハザードマップは現在どの程度作成されているのか。(会長)

⇒まだ、管内では作成されていない。(事務局)

- ・現在、全国の自治体で作成が進められているのではないかと考えている。洪水は100年に1回ぐらいかもしれないが、内水氾濫はちょっとした集中豪雨があれば、ただちに床下、床上浸水が発生する。内水ハザードマップは、どの辺の土地が低くて、いつもそこが浸かるとか、そういったところが地図の形で視覚化されるため、作成を進めていくことは良いことだと考えている。(会長)

凡例

・：意見等  
⇒：回答等

3) 神戸地方気象台からの情報提供

・線状降水帯による降雨予測の的中率はどれくらい向上したのか。(会長)

⇒的中率は当初の想定としては25%、今年度については精度が若干下がっていて、10%程度になっている。まだ精度にばらつきがあるというのが現状である。(気象台)

・どのような情報があれば、降雨予測の向上につながるのか。(会長)

⇒線状降水帯の発生には、暖かく湿った空気である水蒸気がどちらからどの方角にどれくらい入ってきているかということが一番効いてくる。そのために気象庁では、観測の強化として、令和4年度からウインドプロファイラと同じ観測所に新しくマイクロ波放射計を設置し、上空1万メートルまでの水蒸気や気温を連続的に観測している。そうすることによって、今までわからなかった水蒸気の入り方が非常によくわかるようになってきて、線状降水帯の予測ができるようになった。ここから先に進めるに当たっても、水蒸気の入りが一番重要になってくる。令和10年度には、気象衛星ひまわり10号を打ち上げる予定であり、これによって、宇宙から水蒸気の入りを三次元的に捉えられることが可能になる。水蒸気の入りが密に細かく見えるということになるとともに、予測モデルも詳細になるので、令和11年度から市町村単位で線状降水帯の半日前予測の運用ができる計画である。なお、現時点でも大学や海上保安庁等にも協力していただいて、船舶にGPSのデータを測れるアンテナを置いて、水蒸気の観測を行っており、これでシミュレーションを行うとよい結果が出ており、さらなる精度向上が期待できる。(気象台)

閉会

(以上)

議事録確定署名人

委員長 神戸大学名誉教授

藤田 一郎

委員 兵庫県 丹波県民局  
丹波土木事務所長

鴨川 義宣